

令和 6 年 5 月 8 日現在

機関番号：32643

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13678

研究課題名（和文）若者支援における高等学校と支援機関との社会的ネットワーク形成に関する社会学的研究

研究課題名（英文）Sociological Study on the Formation of Social Networks between High Schools and Support Agencies for Supporting early leavers

研究代表者

井上 慧真（Inoue, Ema）

帝京大学・文学部・講師

研究者番号：10823156

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 600,000円

研究成果の概要（和文）：「移行の危機」の一側面として2000年代より高校中退の問題が注目されるようになる以前から教育現場、教育委員会、そして政府により対応が検討されてきた。教育現場では中退の可能性のある者への指導をどこまでを教員の責任とみなすかの議論のなかで学校外の問題を中心に教員の責任だけでの対応の限界が早期から示されていた。中退者の情報共有体制を有する自治体では、在学時の教員との関係等様々なネットワークが来所、支援に結び付き、就労支援や家族支援等分野を横断した長期の支援が行われている。英国の「教育維持手当」といった制度が後期中等教育の就学が継続な若者のニーズにどのように対応してきたかを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

生徒側の問題に注目されてきた中退について、生徒と関わる教員が自らの責任範囲、関りの限界をどのように認識してきたかを検討し、高校中退者への対応における現在まで続く課題と困難を明らかにした。また、高等学校の教員が従来主に担ってきた高校中退への対応について、外部機関が新たにどのような役割を担っているのかを検討した。そして海外の実践について、英国を中心に、特に経済的な困難や家族の問題を抱える生徒が就学継続のためにどのような支援を行っているのかを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：Even before the issue of high school dropouts began to attract wider attention as a problematic aspect of the transition to the adulthood, the field of education, boards of education, and the government had been discussing how to respond to the high school dropout. Highschool teachers has been discussing the extent to which teachers are responsible for providing guidance to students with risks of dropping out. Difficulties for providing guidance only by high school teachers, especially for students with the problem outside the school. In the prefecture with information sharing systems for dropouts, various networks such as relationships with teachers are mobilized, and long-term support across fields such as employment support and family support is provided. The study clarified how systems such as the "Education Maintenance Allowance" in the UK has been revised to meet the further needs of young people who have difficulties for continuing their secondary education.

研究分野：社会学

キーワード：高校中退 早期離学 社会的ネットワーク 若者支援 若者政策

1. 研究開始当初の背景

現代社会では、若者の学校から職業への移行プロセスは多様化し、無業状態や頻繁な転職等成人期への「移行の危機」を経験する若者が多い(労働政策研究・研修機構 2004)。
成人期への移行の危機は先進国に共通してみられ、背景にはグローバル化に伴う雇用規制の緩和などの労働市場改革がある(Blossfeld 2005)。また、「成人期への移行」の過程で直面する問題の内容やタイミングが多様化し、同じ若者の間でも「経験の分断」(Furlong 2013: 68)が生じることを意味する。このなかで「移行の危機」を乗り越えるために重要な役割を果たすものとして、若者が形成する社会的ネットワークを基礎とした社会関係資本が注目されつつある(Furlong 2013)。若者の問題が多層的・複雑であるゆえに、家族などからの支えには限界があることから(Walther 2005; 乾 2010)政府・地方自治体、民間団体による「成人期への移行」への支援が研究対象となった。若者支援に関する社会学的研究には、若者支援の諸制度を対象とした研究(樋口 2008, 2011; 宮本 2004, 2012, 2015 など)と若者支援の現場を対象とした研究(荻野 2006, 2007; 川北 2014 など)がある。高校中退は「移行の危機」の重要な一側面であるが、高校中退の防止、そして既に高校を中退した人に対する支援についてこれまでどのような社会的ネットワークが形成され、また活用されてきたのかは、海外では検討がなされているものの(Croninger and Lee 2001; Cemalcilar 2012)、日本の「成人期への移行」支援に関する研究のなかではまだ行われていない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「成人期への移行」初期における困難としての高校中退について、その防止と支援のあり方を社会的ネットワーク論の観点から検討し、さらにイギリスにおける支援実践との比較分析を行う。高校中退の防止は、高等学校を主体に行われ、既に高校を中退した者には十分な関心が払われてこなかった。他方で、高校中退者への支援は、就労支援を中心としたものであり、高等学校卒業程度認定試験の準備など学習にかかわる活動は乏しかった。しかし近年、都道府県を主体として高校中退について予防と支援を一貫して行う取り組みがみられるようになった。本研究は、高校中退の予防、支援のそれぞれに動員される社会的ネットワークの共通点・相違点の分析を通じて、子ども期と若者期における様々な困難を、一貫して支えることのできるような社会的ネットワークを明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

高校中退に関して教育・支援の先進的な取り組みを行っている都道府県を対象として、高等学校、公的な若者支援機関(地域若者サポートステーション)との関係の形成過程に関する調査を実施する。それらの調査を通じて、高校中退の防止のための高校と公的若者支援機関等の連携の実態、連携を可能にする社会的ネットワークのあり方を検討した。また、公的な若者支援が始まる以前から高校中退に関しては教育現場、教育委員会、そして政府により対応が検討されてきたが、その詳細、そしてそれぞれの姿勢の違いについては十分に明らかにされていなかったため、文献資料の検討を通じて、高校中退に関する対応の形成過程の分析、今日の高校と外部機関のネットワーク形成に与えるインプリケーションについて検討を行った。また、高校中退者を含め後期中等教育を修了していない若者は、ヨーロッパ諸国では「早期離学者」(Early Leavers あるいは Early School Leavers)と呼ばれ政策的介入の対象となっている。特に英国のスコットランドでは、早期離学の予防のために、ブレア政権期で導入された教育維持手当(Education Maintenance Allowance)が活用され、弱い立場にある若者(Vulnerable Youth)の後期中等教育における就学継続支援の一つの柱となっている。英国における早期離学の政策の展開と日本へのインプリケーションについて検討を行った。これらの検討を通じて、子ども期・若者期を通じて困難を抱える若者の移行を支える社会的ネットワークのあり方について検討する。なお、新型コロナウイルスの流行等の事情により、申請時より研究方法を一部変更して行った。

4. 研究成果

日本の若者支援政策における高校中退者向けの事業の展開過程の分析

○高校中退者の急増期から高校中退への対応の指針が示されるまでの対応の過程

「移行の危機」の一側面として2000年代より高校中退の問題が注目されるようになった。若年無業者、若年失業者のなかに多くの高校中退者が含まれていることが明らかになったためである。日本における高校中退への対応においては教育、特に学校現場が一義的に大きな役割を担ってきた。このような方針は、1993年文科省通達に基づくものであり、この通達は、高校中退者数、高校中退率が上昇していた時期(高校中退が社会問題化した時期)に発出されたものである。本論文では教育現場における対応を、教員の責任を「拡張する論理」と「解除する論理」のせめぎあいという視点から明らかにした。『月刊生徒指導』誌や各都道府県教育委員会の刊行する報

告書類等を用いた文献調査では、高校中退者の急増した 1970 年代以降、中退の危機にある生徒への指導をめぐる責任について、一定の指導を行って変化がない場合は退学も仕方ないとする「解除する論理」と、指導を点検し出来る限り機会を与える「拡張する論理」の葛藤の諸相を明らかにした。

2000 年代より高校中退の問題が注目されるようになった。若年無業者、若年失業者のなかに多くの高校中退者が含まれていることが明らかになったためである。日本における高校中退への対応において は教育、特に学校現場が一義的に大きな役割を担ってきた。このような方針は、1993 年文科省通達に基づくものであり、この通達は、高校中退者数、高校中退率が上昇していた時期（高校中退が社会問題化した時期）に発出されたものである。本論文では教育現場における対応を、教員の責任を「拡張する論理」と「解除する論理」のせめぎあいという視点から明らかにした。従来からの「指導の文化」論では、指導は教員と生徒の信頼関係を基盤に可能になるという前提のもとづき、教科だけでなく日常生活の各側面へと指導の対象を拡張する（「拡張する論理」）。しかし高校では、「適格者主義」の原則の下、指導に従わない生徒すなわち「適格性を欠く」生徒への停学・退学等の懲戒等を行う権限を有し、これらの措置の下に教員の生徒への指導責任を正当に解除可能である（「解除する論理」）とされる。本論文では第一に、高校中退の危機にある生徒への対応において、この二論理の対立・葛藤の様相とその調整を検討した。第二に、都道府県教育委員会、文部省の高校中退への対応方針と、先行する教育現場での対応との関連を分析した。各都道府県教育委員会の高校中退問題に関する資料、および『月刊生徒指導』等を資料として分析を行った。第一に関しては、「機械的処分」やそれに準ずる自主退学勧告等「解除する論理」による対応に対して、「生徒不在の処分」と批判がなされ、処分までの指導経過の見直し、指導の各側面の改良等の「拡張する論理」による対応をすべきとされた。両論理の対立・葛藤の調整として、進級・懲戒等に関する内規の柔軟な運用が行われた。第二に関して、都道府県教育委員会は機械的処分の抑制を求め、教育現場の「指導の文化」のうち「解除する論理」と対立的であった。文部省の「開かれた高校教育」方針は、積極的進路変更を後押しするものだったが、「解除する論理」への接続が懸念された。文部省、都道府県教育委員会は共通して「指導の文化」の「拡張する論理」に親和的な中退予防策を提示したが、「拡張する論理」の側から主張された教育現場だけの対応の「限界」（生徒の家庭の経済的問題）への認識が希薄であり、支援策を示さなかった。これは「限界」を限界たらしめる要因となった。これまで生徒側の問題に注目されてきた中退について、生徒と関わる教員が自らの責任範囲、関りの限界をどのように認識してきたかを検討し、高校中退者への対応における現在まで続く課題と困難を明らかにしたことが本論文の意義であった。この研究成果については「高校中退と『指導の文化』 教員の責任を拡張する論理と解除する論理に注目して」（『ソシオロジ』66 巻 2 号）に発表した。

○若者政策における高校中退 高校と支援機関の連携の形成過程の分析

○高校中退者の情報共有・支援のプラットフォームの草分けとなった X 県の取り組みを対象に、どのような状況で高校中退者が学び直すことが可能になったかを分析した。学びに向かう類型として、中退直後から支援にかかわる情報を本人が得ており、そのときは来所には至らないものの、その後の生活の何らかの契機で二十代にさしかかるところ来所、家族、友人、恋人などにすすめられて来所、教員や保護司などにすすめられて来所の 3 つの類型がある。それぞれの利用者のあゆみを振り返るとき、すでに就労して居り高卒認定の取得後 もその職場で就労を続けたケースでは短期間のかかわりであるのに対し、さまざまな困難が重なっていたケースではかかわりは長期的であり、学習支援 / 就労支援 / 家族支援という境界を横断して多岐にわたるサポートが提供されていることが明らかになった。これらの研究結果は、「高校中退を経験した人の学び直しの過程：X 県の高校中退者への公的支援からの分析」（『帝京社会学』36 号）に発表した。

英国における若者政策の地域比較 - 義務教育後の教育・訓練への給付を中心に

○英国ではブレア政権期に、1990 年代後半のスコットランド、ウェールズ・北アイルランドへの権限委譲が進んだ。近年国内の若者政策は 4 地域間の差異が顕著になっている。教育維持手当 (Education Maintenance Allowance) は低所得家庭の若者が 16 歳以降も学習を継続することを容易にするための政策であるが、イングランドでは財政緊縮を理由に 2008 年に廃止されたが他 3 地域では継続されてきた。議会記録、質疑応答集などの分析、自治体の担当者への調査から、スコットランドは、ヤングケアラーの「ケアによる欠席」でも手当の支給が停止されないよう制度を改善するなどの独自性を有することを明らかにした。また、この過程で、若者のボランティア組織 (Scottish Youth Parliament など) が調査による当事者の声のとりまとめや議会への請願活動など重要な役割を担ったことを明らかにした。また、ヤングケアラーだけでなく、様々なバルネラビリティ (脆弱性) をもった若者のアクセシビリティという視点から、早期離学の防止および早期離学者の支援にかかわるさまざまな政策を継続的に見直していくことを課題として指摘した。これらの研究成果は、「英国における若者政策の多様性—スコットランドにおける教育維持手当に注目して」（第 96 回日本社会学会大会 報告）、「スコットランド教育維持手当における柔軟性の導入 - 『ケアのための欠席』の扱いに注目して」（『日英教育研究フォーラム』27 号）、「英国の若者政策における「教育・訓練・雇用への参加」の問題 これま

でのNEETに関わる政策とスコットランドにおける新たな展開（日英教育学会公開研究会）
において発表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 井上 慧真	4. 巻 36
2. 論文標題 高校中退を経験した人の学び直しの過程 - X県の高校中退者への公的支援からの分析 -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 帝京社会学	6. 最初と最後の頁 113-128
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 井上慧真	4. 巻 66
2. 論文標題 高校中退と「指導の文化」 教員の責任を拡張する論理と解除する論理に注目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ソシオロジ	6. 最初と最後の頁 81-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上慧真	4. 巻 27
2. 論文標題 スコットランド教育維持手当における柔軟性の導入	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日英教育研究フォーラム	6. 最初と最後の頁 25-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 井上 慧真
2. 発表標題 英国における早期離学者への施策 4地域の差異に注目して
3. 学会等名 日英教育学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 井上慧真
2. 発表標題 英国における若者政策の多様性 スコットランドにおける教育維持手当に注目して
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 井上慧真
2. 発表標題 英国の若者政策における「教育・訓練・雇用への参加」の問題 これまでのNEETに関わる政策とスコットランドにおける新たな展開
3. 学会等名 日英教育学会2023年度第2回公開研究会（招待講演）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------